精華町教育委員会議事録

令和3年(第12回)

- 1 開 会 令和3年12月21日(火) 午後2時30分 閉 会 令和3年12月21日(火) 午後4時00分
- 2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員 井上委員 高岡委員
- 3 欠席委員 なし
- 4 出席事務局職員

浦本教育部長核本総括指導主事俵谷学校教育課長平井学校教育課係長

- 5 傍 聴 者 0名
- 6 議事の概要
- (1) 開会及び冒頭あいさつ 教育長から第12回教育委員会の開会を宣言。
- (2)前回議事録について

教育部長から令和3年第11回教育委員会の議事録について説明。

【採決】

- 全員承認
- (3) 臨時教育委員会の書面表決の結果について

教育部長から令和3年第2回臨時教育委員会の書面表決の結果について説明。

【採決】

• 全員承認

(4) 教育長の臨時代理の実施について

教育部長から、精華町教育委員会基本規則第16条の2第2項の規定により、令和3年12月1日付けで行った教育長の臨時代理について報告。

(内容)

令和3年第2回臨時教育委員会の書面表決の結果に基づき、精華町長に対して、町議会定例会12月会議提出議案(精華町防災食育センター新築工事(建築工事及び電気設備工事)請負契約の締結について)に異議がない旨の回答をすることについて臨時に代理したもの。

(5) 教育長報告事項

先日12月16日には総合教育会議にご参集いただいた。また、精華町議会が12月20日まで開催されていたところである。この1年を振り返ると、やはりコロナ対応が多かった1年だと思う。一昨年の12月から昨年の2月にかけて、新型コロナウイルス感染症は国内において第3波となり、町内でも感染者が増加したため、その対応に追われた時期だった。そして3月から5月にかけては第4波、7月からは非常に多くの感染者が発生する第5波となったが、その渦中にオリンピック・パラリンピックは開催され、日本選手の活躍には光るものがあった。10月に入ってコロナは落ち着いているが、現状では外国で新たなオミクロン株が広がり、日本も水際対策などを厳しくして対応しているが、非常に懸念される。

このような中で学校の長期休業は避けられているが、コロナの第5波と 修学旅行の日程が重なり、宿泊を伴う形では実施できなかった学校もあっ た。また、運動会、体育大会も通常の形では開催できない状況だった。

生涯学習関係の行事では、1月の成人式は規模縮小により何とか実施し、 また、図書館についても開館し続けることができた。一方、むくのきセン ターでは利用時間の短縮や、一時的な休業などを繰り返すこととなった。 その他の生涯学習関係の行事、事業も、大きく影響を受けて開催できない ものが多かった。

学校施設の整備関係では、山田荘小学校、精北小学校のトイレ洋式化の 1年目の工事が夏から秋にかけて実施された。防災食育センター新築工事 の建築、電気設備の工事については、議会の承認も得て発注に漕ぎ着けた が、機械設備工事の発注は越年する予定である。

4月以降は、整備されたICT機器の活用が学校現場における最大の課題だった。できるところから、できるところまでやろうと取り組んできたが、特に教職員が非常に積極的に活用する姿勢で頑張ってくれた。委員の皆様にも学校訪問でその様子を見ていただいたが、私も想定以上に活用が進んだと思っている。しかし、今後これがどこまでの教育効果を発揮し、また一人一人の教員がどこまで活用できているのかという検証は必要だと思っている。来年度は、その活用を高度化、目的化し、合目的的な取組としていくことが必要と感じている。

教育委員会では定例会、臨時会を開催し、また、総合教育会議に参画してきたが、春からは高岡委員をお迎えし、毎回熱心にご審議をいただいた。この間、教科書の採択や学校訪問、そして京都府、近畿、全国の教育委員の研修会にもご参加いただいた。

非常に簡単ではあるが、この一年間、委員の皆様にはご多用の中ご出席いただき、また熱心にご審議いただいたことに感謝を申し上げて、一年を振り返ってのご挨拶、お礼とさせていただく。

(6) 議決事項

議案第21号 精華町就学援助規則一部改正について

教 育 部 長 【提案説明】

経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、ICTを活用した家庭学習に係る通信費の支援として、オンライン学習通信費を就学援助の対象とすることにより教育費負担の軽減を図るため、同規則の一部改正を提案する。

改正内容の1点目、第4条第1項第12号の次に、同項第13号として、新たに就学援助の対象費目に、オンライン学習通信費を追加する。GIGAスクール構想の一環として、今年の2学期から全児童生徒がタブレットを自宅に持ち帰り、自宅においてオンラインでのドリル教材を活用した計算、漢字の学習に取り組んだり、調べ学習をしたりするなど、ICTを活用した学習を家庭で行っていることから、各家庭ではオンライン学習のための通信費が必要と

なっている。国においては、令和2年度から要保護児童生 徒援助費補助金の補助対象費目に、このオンライン学習通 信費を追加しているため、同様の対応を行うこととしたい。

改正内容の2点目、第4条第1項ただし書きについて、 生活保護における教育扶助等において措置されているもの と重複して給付することがないよう、要保護児童生徒の世 帯の補助対象費目を整理する内容である。準要保護児童生 徒は、全ての費目が支給対象となるが、要保護児童生徒は 修学旅行費と医療費のみが支給対象となっている。今回新 たに追加するオンライン学習通信費は、生活保護の教育扶 助費において措置をされているため、支給対象費目には含 んでいない。

要保護児童生徒と準要保護児童生徒の認定区分の違いについては、前者は生活保護法に規定する教育扶助を受けている児童生徒であり、後者は要保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯の児童生徒である。

また、準要保護児童生徒の基準は、市町村民税の非課税 世帯、国民年金の掛金の減免、児童扶養手当の支給措置を 受けた者、また所得が生活保護法に基づく生活保護基準の 1. 2倍相当額以下の世帯の者となる。

なお、本改正は、公布の日から施行し、令和3年度分の 就学援助から適用するものである。

(採決一全員挙手により原案どおり決定)

(7)協議事項

令和4年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

【概要説明】

(総括指導主事)

令和4年度学校教育・社会教育指導の重点の作成に当たり、令和3年度 の指導の重点について見直しをし、修正を行った。

見直しポイントとしては大きく2つあり、1つ目は、社会状況、教育現

場の捉え方を更新し、文言や表現を変え、現在の状況に沿ったものとなるように見直しをした。2つ目は、文章の構造をできるだけ単純化し、言葉の係り受けがはっきりするように見直しをした。文言については、第2期京都府振興プラン、文部科学省のホームページ等を参考にした。

主な変更点を報告する。「はじめに」で、「大きく変貌する社会」ではなく、「目まぐるしく変化する社会」という捉え直しをした。また、3行目の「確かな見通し」という文言も、今の状況ではなかなか難しいところもあるので、「変化を前向きにとらえて」に修正した。

「1 学校経営の基本事項」の(2)で、「学校経営計画において」育むべき資質・能力を明らかに、と文言を追加した。また、カリキュラム・マネジメントについては、「実践を試みながら」からレベルアップして、「推進と充実を図る」に変更した。

同項の(4)、「教育活動を展開する」を「個別最適な学びと協働的な学 びの一体的な充実を図る」に変更した。

同項の(5)、もともと「4 家庭・地域社会の教育力の向上」の(2) にあった内容を、来年度から町内全ての学校にコミュニティスクールが設 置されることから、「1 学校経営の基本事項」に格上げをして持ってきた。

「2 未来を生き抜く子どもの育成」の(10)、「国際理解教育の推進」では、この項目の文の述語を、「コミュニケーションを図る基礎的な能力を育成する」と結ぶように文言を入れ替えた。

同項の(11)、「環境教育の推進」では、SDGsを意識し、「持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成するため」にということで、文章を作った。

- 「5 命を守り人権を大切にする共生社会づくり」の(3)「特別支援教育の推進」では、「就学前から卒業後の進路に至るまでの一貫した」というところを、「切れ目のない」という文言に更新した。
- 「6 教育の質を高める環境の整備」の(1)、「教職員の資質の向上」では、語順等を入替え整理し、「また、教職員は、教職生涯を通じて探究心を持って学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けるように努める」という形に変更した。

同項の(4)、「コンプライアンス意識の向上」では、コンプライアンス について、「心がける」という「努める」という少し強めの文言に変更した。

(生涯学習課長)

続いて社会教育指導の重点の主な変更点を報告する。

「4 命を守り、人権を大切にする共生社会づくり」の(4)として「男女共同参画の推進」を加えた。これは、もともと次の「5 教育の質を高める環境の整備」の(3)の内容だが、男女共同参画、女性活躍推進、女性の人権確立などの視点から、人権の項目に結び付けるという考え方で、移動させたもの。

「5 教育の質を高める環境の整備」で、もともとの(5)を(4)に繰り上げているが、この「生涯スポーツの振興」で、総合スポーツフェスティバルという行事が挙げられているが、町主催事業ではなく、町と町スポーツ協会との共催事業である「せいか健康・スポーツ交流フェスティバル」に置き換えている。

同項の(5)、「町立図書館の充実」では、令和3年度中での更新作業を 進めている移動図書館車について、令和4年4月から新しい車両の運用を 開始する予定であることから、この移動図書館車の運用に関する記述を加 えた。

井上委員 まず、「1 学校経営の基本事項」の(7)に、「教職員の働き方改革を推進し、教職員の健康を守ることにより、児童生徒の指導を充実させる。」とあるが、働き方改革と教職員の健康を守ることを結び付けるのはどうかと思う。働き方改革を推進しなければならないのは勿論だが、この表現では、健康であればいくらでも働けという意味合いが感じられる。府の学校教育の重点では、働き方改革を「教職員の資質能力の向上に努める環境づくり」という位置づけにしているので、そういった文言を追加して、その達成によって最終的には児童生徒の指導を充実させるというような形にしてはどうか。また、これは(7)で一番下の項になっているが、重要な内容なので、もう少し上の項に移動させてはどうか。

次に、「2 未来を生き抜く子どもの育成」の項の順番だ

が、学習指導要領や府の重点を参考に、見直しをするべきかと思う。

新 司 委 員 「1 学校経営の基本事項」の(1)では「はぐくむ」 と平仮名、(2)では「育む」と漢字で表記されており、統 一した方が良い思う。

また、同じ項の(5)を削除して、新たな(5)としてコミュニティスクールのことが書かれているが、元の(5)で書かれている「安心・安全な魅力ある楽しい学校」や「各学校の課題や特色に応じた創意ある学校経営」という文言が重点の中からなくなる形になってしまっている。もちろんコミュニティスクールの活動には特色への対応や創意工夫といった要素が含まれると思うのだが、文言が全部なくなるのはどうかと感じた。

松 下 委 員 指導の重点は学校教育や社会教育の基本となるものであ り、次年度1年間の方向性がこれによって決まるわけだか ら、慎重に検討することが必要である。

> また、内容を大きく変更する場合は、関連する上位計画 が変更されるなどの明確な理由が求められる。

具体的な内容に移ると、まず、「はじめ」に1行目の最後、「今後大きく変貌する社会を見通し」を「目まぐるしく変化する社会」に変更するのことだが、言葉が換わっただけであって、中身は変わってないのではと思った。

一方で、3行目の「確かな見通しを持つ」を「変化を前向きにとらえて」に変更することは、新型コロナウイルス感染症の影響で、今後社会がどう変わるか分からないという大きな理由があるので、そういった変更は良いことだと思う。

また、その2行下、「「精華町教育大綱」とこれまでの施 策の成果などを踏まえ」というところは、「など」が平仮名 であれば、ここに併記されている「精華町教育大綱」と 「これまでの施策の成果」、この2つを指すことになるが、 これが漢字であると全く意味が変わり、この2つ以外にも あるという文章になる。平仮名でいいのか、それとも本来 は漢字なのかというところの検討をお願いしたい。

「1 学校経営の基本事項」だけは項目ごとの表題がない。こういう表記の仕方がないとは言えないが、読んでいて少し違和感を覚えたので、他と同様に表題をつけてもいいのではないかと考えた。

同項の(2)の「各学校では」というところで、「カリキュラム・マネジメントの推進と充実」という記述があるが、実は、こういう指導の重点等で使う「推進」と「充実」という言葉は全く意味が異なり、「充実」のほうが言葉としては強く、「推進」というのは今あまり取り組まれていない、だから、それを前へ進めていこうという意味になる。一定推進したので、今度はそれをもっと具体的に強くやっていこうというのが「充実」である。そのため、カリキュラム・マネジメントが小学校では2年前に、中学校では今年に始まって、新学習指導要領による学校経営が既にスタートしているわけだが、「推進」という言葉を使うと、この1年間ではそれができなかったと取られてしまう。よって、こは「充実」のみとすべきではないかと感じた。

同項の(4)、「個別最適な学びと協働的な学び」、これは 非常に大きな意味のある文言であり、新学習指導要領でこれを進めていくこととされている。ただ、他の委員さんとも話をしていたのだが、私たちがこの今回学校訪問をさせてもらって見た中では、残念ながら、現時点で「個別最適な学び」はほぼ実現できていないと思う。例えば、授業の始めに「めあて」を示すという当たり前のことができていない。また、授業の終わりにも「振り返り」と「まとめ」が混同されている。やらないといけないことができていないということは、非常に残念である。「個別最適な学び」とは、教室の中の枠だけの問題ではなくて、カリキュラムが

一人一人の専用のカリキュラムになるという意味だが、そ れを各学校が理解できているのかという疑問を感じた。今 学校がやっているのは「協働的な学び」だけである。「個別 最適な学び」という文言を用いること自体は良いと思うが、 現在の状況を踏まえたうえで、目標に向けて一歩踏み出す という形で記述することが必要になってくるのではと感じ た。

「3 学研都市を活かした教育の推進」において、私た ちは一般的に学研都市という略称を使っているが、文言と して指導の重点に用いるのであれば、関西文化学術研究都 市という正式な名称を用いて、先生方にも理解してもらう ほうが良いのではないかと感じた。

また、同項の(1)の表題が「地域から学ぶ」となって いるが、他とは異なりここだけが動詞なので、名詞にした ほうが良いように感じる。

川 村 教 育 長 「個別最適な学び」については、学習ドリルのソフトが 入ったことで実践するツールができたので、この実践を進 めることが、GIGAスクール構想を高いレベルで達成す ることになる。令和4年度最大の目標になると思っており、 ICTプログラミング教育推進委員会で具体的な取組を進 めていく。

> 「個別最適な学び」は文部科学省が新たに出した中央教 育審議会の答申、「令和の日本型学校教育」の中でも強調さ れている、町としても追求していくべき課題であるため、 実際の取組を行う学校現場の覚悟も必要だが、この文言を 盛り込むことで、令和4年度中にある程度成果が残せるよ うに取り組んでいくという、町教委の姿勢を示したいと考 えている。

松下委員 趣旨は分かったが、指導の重点の中で、どの箇所に文言 を入れるかは検討の余地があると思う。

もう一点、現場の教員は非常に忙しいので、抽象的な表記が多い指導の重点とは別に、令和4年度は特にこれを重点的に取り組むという事項をまとめた付属資料のようなものがあれば良いと思うがどうか。

川村教育長 一昨年にそういったものを作成したが、省略や強調を行ったことでニュアンスが伝わらなくなり、項目の羅列のようになってしまった経過がある。そういったものは、一般の住民の方向けには良いかもしれないが、教員にはぜひこの文体、この文面で読んでほしいが、来年度どの学校でも取り組むポイントについては、どのように表現していくかということは研究する。

高 岡 委 員 「担い手」と「貢献できる人材」という文言が使われているが、どのように使い分けされているのだろうか。

総括指導主事 すぐにお答えできないので、言葉の意味を研究し、後日 改めてお答えしたい。

川 村 教 育 長 各委員からいただいたご指摘を元に、再度検討させていただく。引き続きお目通しいただいて、気になる部分があれば次回の会議の際にでもお聞かせいただきたい。

ご提案いただいた内容を反映させた完成形にまとめ上げて、3月の教育委員会でご承認いただきたいと思っている。

(8) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 精華町議会定例会12月会議について

精華町議会定例会12月会議における教育委員会関係の 対応状況について報告させていただく。

議案関係では補正予算で2議案、防災食育センターの請 負契約の関係で議案2議案を提案した。 補正予算関係は、第51号議案については、防災食育センターの機械設備工事が昨今の資材費の高騰などで入札不調となたことに対応するため事業費を増額するもので、また、第52号議案については、新型コロナウイルス感染症対策事業と、今年度2学期から進めているデジタル教材の持ち帰り学習を実施するにあたってのオンライン学習通信費を就学援助費の項目に追加するための経費を計上した。

この2議案については11月25日開催の令和3年第1 1回教育委員会でご決定いただいたものである。

また、第55号議案、第56号議案については、防災食育センターの建築工事と電気設備工事の請負契約の締結に関するもので、こちらは委員の皆様に書面表決をいただき、教育長の臨時代理を行った内容である。

一般質問については、15名の議員から通告があり、教育委員会関係では7名の議員から質疑があった。学校教育課、教育支援室関係では2人の議員から3回目となる生理の貧困に関する質疑があったほか、GIGAスクール構想、学校施設の衛生管理、通学路の安全対策、学校の遊具などについての質疑があった。

現在、協議事項として皆様にご協議いただいている奨学金、社会福祉奨学金についての質疑もあった。教育委員会としては、制度創設時の目的は達成されていると考えられること、そのため、教育委員会が所管する小・中学生への支援に力点を置きたいということ、そして、高校生の支援としては縮小するが、学生に対する支援制度の総枠としては充実させていきたいと考えていることなどを答弁させていただいた。

生涯学習課関係では、図書館サービスの向上、むくのき センターのカメラ対応の進捗などについて質疑があった。

その他、住民の方から教育の充実を求める請願などもあった。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

11月の問題事象はなし。不登校は10名。

(2) 中学校

11月の問題事象はなし。不登校は39名。

総括指導主事 2 長期欠席について

中学校では全欠席の生徒は減ったが、大きな変化には至っていないため、引き続き家庭と連絡を取りながら取り組んでいきたい。

総括指導主事 3 重災害事故報告について 小学校、中学校ともになし。

(9)後援関係

11月から12月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、 総数7件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が7件で、内訳は 社会教育係が7件、社会体育係と図書係は0件である。

(10) 1月の行事予定

1月10日には成人式が開催されるが、昨年度に引き続き、感染拡大防止対策の一環として、来賓の人数を最小限に絞って開催する。

町立小・中学校の始業式は1月11日となる。

(11) 閉会

教育長が第12回教育委員会の閉会を宣言。